

えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）利用規約

この利用規約は、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）（以下「えんトリー」という。）の利用に関する取扱いを定めたものです。

1 「えんトリー」とは

「えんトリー」は会員制のマッチング事業を行っています。会員は以下の事業を利用することができます。

- (1) マッチングシステムによる1対1のお見合い事業「えんトリー・マッチングシステム」
- (2) 縁結びナビゲーター（以下「縁ナビ」という。）のネットワークによるお見合い事業「えんトリー・ナコード」

2 会員登録ができる方

会員登録ができる方は、結婚を希望し自ら努力する20歳以上の独身の方で、原則インターネットへの接続や電子メールを使用することができ、かつ、えんトリー及び縁ナビからの身元確認や連絡に対応でき、13「禁止行為」の項目に該当しない方です。鳥取県内にお住まいの方、又は県内にお勤めの方、並びに鳥取県へ移住を希望される方であれば登録できます。

なお、本人による登録が困難な場合は、代理人（民法において規定された三親等以内の血族に限る。以下同じ。）が、本人自筆署名の委任状を持参の上、代理登録することが可能です。

ただし、登録以外のこと（例えば、会員のプロフィール閲覧やお見合い等）を代理人が行うことはできません。

3 会員登録の方法

(1) えんトリーホームページ（以下「ホームページ」という。）から入会申込(仮登録)を行い、センター（県内3か所（鳥取センター、米子センター、倉吉センター）をいう。以下同じ。）への来所予約を行います。

(2) 前項の入会申込は、えんトリー入会申込書をセンターにご提出いただくことによっても行うことができます。その場合は、事前にセンターへ電話等で来所予約をしていただき、4（1）又は（2）の書類をご持参ください。

※登録するメールアドレスは本人のものに限ります。

※お1人様1ユーザーのみの登録とし、重複登録はできません。

(3) 鳥取県において、暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等をいう。以下同じ。）ではないことを確認後、利用開始できます。

4 会員登録に必要な書類等

各種様式はホームページよりダウンロードできます。

(1) 本人が会員登録する場合

- ① 入会申込書（3（1）により仮登録を行った場合は不要です。）
- ② 誓約書
- ③ 本籍地の市町村長が発行する「独身証明書」（3か月以内に取得した原本に限ります。）

※独身証明書は市町村によって取得方法が異なりますので、該当の市町村にお問合せください。

※外国籍の方は、国籍がある大使館が発行する婚姻要件具備証明書（3か月以内に取得した原本に限ります。）及びその日本語訳（訳者の署名があるもの。本人可。）など、日本の独身証明書に該当する書類をご用意ください。

- ④ 健康保険証（原本に限ります。勤務先等の確認のために必要となります。）
- ⑤ 写真付きの身分証（運転免許証、マイナンバーカード又はパスポートなど。いずれも原本に限ります。）
- ⑥ プリント写真1枚（本人のみが写り、3か月以内に撮影されたもの。上半身でL版程度の大きさ）
※この写真は、プロフィール閲覧用として使用するものです。会員のプロフィール検索の際に表示されます。

※任意で全身写真を1点追加できます。

- ⑦ 入会登録料 10,000 円（退会時の返金はありません。）
※登録後、たとえ一度も閲覧やお見合いをしなくても退会時の返金はありません。
- ⑧ プロフィールシート（入会時又は入会後に、エントリー・ナコードの利用を希望する場合のみ。）
※縁ナビがお見合い相手を探す際、他の縁ナビ及び登録者にプロフィールシートを開示します。

(2) 代理人が代理登録する場合

- ① (1) ①から⑦（エントリー・ナコード利用希望の場合は①から⑧）の各書類等
- ② 委任状(様式はホームページにもありますが、下記の必要項目が記載されたものであれば任意です。)
【必要項目】記入日、本人氏名・住所・電話番号、委任を受ける者の氏名・住所、委任事項（エントリーの会員登録について）

- ③ 代理人の写真付きの身分証（運転免許証又はパスポートなど。いずれも原本に限ります。）

(3) 原本の提出

(1) ③から⑤及び(2) ③につきましては、原本をご提出いただき、センターでコピーを行った後、申請者に返却します。(ただし、特設会場等センター以外で登録する場合は、コピーもご持参ください。)

(4) 書類の返却

ご提出いただいた写真・書類、証明書等（コピーを含む。）の返却はいたしかねます。

5 登録証等の発行

登録が完了しますと、エントリー会員登録証（以下「登録証」という。）、ホームページ内のマイページ（以下「マイページ」という。）ログイン用のID、パスワードを発行します。

6 登録期間

登録日から2年間有効です。登録期間が終了した場合は自動的に退会となります。引き続き入会を希望する場合は、改めて登録を行っていただきます。また、11(1)の休会の手続を行った場合でも、登録期間は延長されません。

なお、13「禁止行為」に該当する事実が発覚した場合は、登録を抹消します。

7 登録内容及び開示・非開示項目

(1) エントリー・マッチングシステムにおける非開示項目

① 必須項目

氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス、交通手段

② 任意項目

しまね縁結びサポートセンター（以下「縁サポ」という。）が運営するしまねコンピューターマッチングシステム「しまこ」（以下「しまこ」という。）の会員の閲覧・検索・お見合い希望（以下「山陰連携希望」という。）

(2) えんトリー・マッチングシステムにおける開示項目

① 必須項目

性別、年齢、居住地（市町村名まで）、職業、顔写真

② 任意項目（記入した場合は開示されます。また、登録後、自身で変更が可能です。）

(ア) 登録者自身のプロフィール

最終学歴、出身校、血液型、身長、家族構成、婚歴、子どもの有無、扶養家族、勤務先、勤続年数、雇用形態、休日、転勤の有無、資格、タバコ、お酒、住居、婿養子、年収、結婚後の親族との同居、趣味、自己PR

(イ) お相手への希望

年齢、身長、職業、年収、休日、居住地希望、最終学歴、婚歴、子どもの有無、婿養子、結婚後の同居の希望、タバコ、お酒

(3) えんトリー・ナコードにおける縁ナビ、登録者への開示内容

① プロフィールシート必須回答項目

名前（ニックネーム）、性別、生まれた年、居住地（市町村名まで）、職業・業種、転勤の有無、勤務年数、家族構成、婚歴、子どもの有無、趣味、希望するお相手、自己の性格・タイプ、自己PR

② プロフィールシート任意回答項目

年収

このほか、プロフィールシートには、縁ナビからのPRを記載します。

8 えんトリー・マッチングシステムの利用及びお見合いのお相手探しから成婚まで

(1) 登録したプロフィール（開示項目）が、ホームページの会員専用ページ（以下「会員ページ」という。）で、会員のみが開示されます。

(2) 閲覧を希望される場合は、マイページにログインし、センターでの閲覧を予約してください。閲覧は1回につき45分間です。閲覧時は、登録証と写真付きの身分証を持参してください。なお、会員以外は閲覧できません。

(3) 予約したセンターでお相手のプロフィールを閲覧し、希望の方がいればお見合いを申込みください。（1回につき希望順位をつけ、3人まで申込みが可能です。）

その後、センターから申込者のプロフィールを添えて、希望のお相手順にメールで申込みが送信され、お相手のお見合いの意思を確認します。なお、お見合いの申込をし、お相手の意思確認を行っている間は、（新たな閲覧はできません。）プロフィールの閲覧ができなくなります。

※申込結果は、お相手全員の意思確認が完了するまでお待ちいただくこととなります。

※意思確認を行っている途中結果のお問合せにはお答えできません。

※一度お見合いを申込みると、キャンセルはできません。

※申込みをした時点で、あなたのプロフィールは、会員ページで開示されなくなります。

(4) お見合いの申込みを受けた場合、お相手のプロフィールをマイページから確認できます。又、お返事についてもマイページから行ってください。

(5) お見合いの申込みを受けた方は、原則5日以内に承諾するかどうかのお返事をしてください。お返事が無いまま5日を経過すると無効になります。

① お相手が承諾しなかった場合

お見合いはできません。センターから申込者にお見合い不成立のメールを送信します。

※同時に会員ページで、あなたのプロフィールの開示が再開されます。

※お相手のお返事がなく無効となった場合も同様です。

② お相手が承諾した場合

(ア) センターから申込者にお見合い成立のメールを送信します。その後1週間程度で出会いサポーター（えんトリーの研修を受け、登録されたボランティア。1対1のお見合いや交際のフォロー等を行います。以下「サポーター」という。）がお見合い場所を決定し、メールで連絡します。

※申込みを承諾した時点で、承諾した方のプロフィールは会員ページで開示されなくなります。

(イ) お見合いの日時を決めるため、サポーターが双方に連絡します。なお、お見合いの場所は、センターが指定する場所（応援企業（お見合いの際の茶菓の提供ができる店舗やホテル等のこと）の店舗等）となります。

※お見合い決定後のキャンセルは原則禁止です。

※サポーターは、双方のプロフィールを適正に利用します。

※サポーターが双方と連絡を取り、日程調整をしますが、止むを得ない事情により双方のご都合が合わない場合は、双方のご了解後、お見合いを行うことなく不成立とする可能性があります。

※双方の希望日の調整により、お見合いの日程が1か月以上先になる場合があります。

※お見合いは、原則、申込みを受けた方のエリアで行います。

※山陰連携希望の方で、しまコ会員への申込みが成立した場合、お見合いは、原則、島根県内で行います。

(ウ) お見合いはサポーター等立会いのうえ、個別に行います。その際、本人確認のための証明書（運転免許証等）及び登録証を必ず提示してください。

また、お見合い費用として、お1人2,000円（茶菓代1,500円、サポーター交通費500円）が必要です。

※お見合い決定後から、お見合い当日及び再度お会いしてみたいという相互の交際意向の確認が取れるまで、お互いの個人情報の交換はしませんので、自身のお名前もお相手に伝えることのないようにしてください。

※当日、止むを得ない事情によりお見合いをキャンセルした場合、次回のお見合い時に前回のサポーター交通費として2,000円を徴収します。（お見合い会場にサポーター及びお相手が到着後のキャンセルに関して適用します。連絡なくキャンセルした場合も同様です。）

※しまコ会員へ申込みをした場合のお見合いは、「しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」利用規約」第10条を適用します。

(エ) お見合い日の翌日から起算して、原則3日以内に交際するかどうかの意思をサポーターへお伝えください。

(オ) 交際が成立した場合は、サポーターから氏名及び連絡先を双方にお伝えするとともに、サポーターが交際フォローを開始します。なお、交際中は、双方のプロフィールは開示されません。

(カ) 交際が不成立となった場合は、センターにて処理後、会員ページで双方のプロフィールの開示が再開されます。

- (キ) 交際開始後は、倫理を守り、双方の自己責任において交際してください。
 - (ク) サポーター又はセンターから交際状況等の確認のため、連絡があった場合は必ずご返答ください。
 - (ケ) 交際を中止したい場合は、自身でお相手にしっかりと伝え、了解を得てください。その後、速やかに自身でサポーターに交際を中止した旨を連絡してください。センターからご縁がなかった旨のメールを双方に送信します。そのメールが届いた日の翌日から起算して3日後の午前0時から、会員ページで双方のプロフィールの開示が再開され、プロフィール閲覧の予約が可能になります。
 - (コ) お見合い決定後、サポーターからの連絡（メール又は電話）に全く応じない場合は、期日を指定して、センターに連絡をいただくよう書面にて通知します。当該期日が経過してもなお、センターに連絡がない場合は、お見合いを無効とすると同時に、休会といたします。
- (6) 成婚した場合はサポーターにご連絡ください。鳥取県知事から成婚記念品をお贈りするとともに、退会の手続をします。

9 えんトリー・ナコードの利用及びお見合いのお相手探しから成婚まで

- (1) 会員は、以下の方法によりえんトリー・ナコードの利用を開始できます。
- ① 縁ナビに直接お相手紹介の相談をする
 - ② センターに縁ナビの紹介を依頼する
 - (ア) センターは、相談者にふさわしい縁ナビに相談内容を伝えます。
 - (イ) 縁ナビは、相談者と面談を行い、引受け可否の判断をします。縁ナビが不可と判断した場合は、センターが別の縁ナビを紹介し、再度面談を行います。
 - (ウ) 縁ナビは、引き受けを承諾した場合、相談者の人柄等について面談を行いプロフィールにコメント等を記載します。
- (2) お見合いのお相手探しから成婚まで
- ① 縁ナビは、4 (1) ①、⑥、⑧の書類により、センターが主催する情報交換会等を活用し、お見合い相手を探します。
 - ② お見合い相手が決まったら、縁ナビが連絡をし、双方の合意を得られたらお見合いを実施します。日程等は双方の縁ナビが調整します。
 - ※お見合い決定後のキャンセルは原則禁止です。
 - ※縁ナビはプロフィールを適正に利用します。
 - ※それぞれの相談者の縁ナビが日程調整をしますが、止むを得ない事情により双方のご都合が合わない場合は、双方のご了解後、お見合いを行うことなく不成立とする可能性があります。
 - ※双方の希望日の調整により、お見合いの日程が1か月以上先になる場合があります。
 - ③ お見合いは、双方の縁ナビ立会いのうえ、個別に行います。お見合いの費用はありませんが、会場で利用した飲食代は自己負担です。
 - ④ お見合い日の翌日から起算して、原則3日以内に交際するかどうかの意思を縁ナビへお伝えください。
 - ⑤ 交際が成立した場合は、縁ナビから氏名及び連絡先を双方にお伝えするとともに、縁ナビが交際フォローを開始します。
 - ⑥ 交際開始後は、倫理を守り、双方の自己責任において交際してください。
 - ⑦ 縁ナビから交際状況等の確認のため、連絡があった場合は必ずご返答ください。
 - ⑧ 交際を中止したい場合は、自身でお相手にしっかりと伝え、了解を得てください。その後、速やかに自身で縁ナビに交際を中止した旨を連絡してください。

⑨ お見合い決定後、縁ナビからの連絡（メール又は電話）に全く応じない場合は、期日を指定して、センターに連絡をいただくよう書面にて通知します。当該期日が経過してもなお、センターに連絡がない場合は、お見合いを無効とすると同時に、休会扱いとします。

(3) 成婚した場合は縁ナビにご連絡ください。鳥取県知事から成婚記念品をお贈りするとともに退会の手続を行います。

10 登録内容の変更

登録内容に変更が生じた場合は、次の方法により速やかに手続きをしてください。これは、他の会員、縁ナビは、登録内容等をもとにお相手探しを行っているためです。登録内容等と実態に行き違いがあれば、お見合い時やその後の交際等で支障が生じる可能性があります。ご理解の上、速やかに手続きをしてください。

(1) えんトリー・マッチングシステムにおける登録内容の変更

メール本文に、ID、氏名、生年月日を明記のうえ、変更したい項目の変更前・変更後を記載し、登録しているメールアドレスから、センター（t-entry@dune.ocn.ne.jp）に送信してください。

(2) えんトリー・ナコードにおけるプロフィールシートの変更

担当の縁ナビに、変更内容を伝えてください。

11 休会・退会手続き

(1) 休会の手続き

マイページの休会ボタンから手続きができます。休会中は自身のプロフィールは会員ページで開示されませんが、マイページへのログインは可能です。

休会した場合、登録期間は延長されませんのでご了承ください。

再開手続きもマイページから行ってください。

(2) 退会の手続き

マイページの退会ボタンから手続きができます。その際、退会理由を記入してください。

12 登録の抹消

次の項目に該当する場合は、えんトリーの全事業の登録を抹消し、えんトリーの実施するすべての事業への参加をお断りします。

(1) 暴力団員等である場合

(2) 13「禁止行為」を行い、指導をしても改善が見られない場合

(3) えんトリーの実施する企画や運営に同意をいただけない場合

(4) えんトリーからの重要な連絡に対し、一切応じない場合

(5) その他えんトリーの業務運営への支障を避けるため、止むを得ないと判断した場合

13 禁止行為

(1) 次の各号の行為その他法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為及び他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

① 偽りその他不正な手段で登録をし、又は登録をしようとする事

② 結婚している、又は交際相手が存在しているにもかかわらず、登録をし、又は登録しようとする事

- ③ 暴力団員等である者が登録をすること
- ④ えんトリーのシステムを悪用すること、又は悪用しようとする事
- ⑤ ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他、自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること
- ⑥ プロフィール等に虚偽の記載又は不適切な書き込みをすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きをしないまま、閲覧等を行うこと
- ⑦ えんトリーで知り合ったお相手の方に対し、待ち伏せし、見張りをし、面会、交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動をするその他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと
- ⑧ えんトリーで知り得た秘密又は個人情報を本人の了解なく、開示し、漏洩し、又は利用すること
- ⑨ お見合い決定後、正当な理由もなく、キャンセルすることや、無断欠席をすること
- ⑩ えんトリー、応援企業等又はサポーター、縁ナビの信用、品位を傷つけること
- ⑪ えんトリーの業務に関し、他の登録者、えんトリーの職員等の関係者に暴力を加え、又は脅迫すること
- ⑫ えんトリーの業務に関し、不当な要求を執拗に行うことで、えんトリーの業務に支障を生じさせること
- ⑬ 誓約書の記載内容に違反すること

【誓約書の内容】

1. 鳥取県内に ・在住 ・勤務 ・移住を希望 しています。
2. 著しく不快な行動、虚偽の行動はいたしません。
3. ナンパ目的、結婚詐欺を目的での利用ではありません。
4. 営業目的、勧誘目的での利用ではありません。
5. ストーカー行為は行いません。
6. 現在、結婚していません。また、現在、交際中の異性はおらず、トラブルもありません。
7. 登録情報に虚偽の記載はいたしません。
8. えんトリーの利用において知り得た秘密及び個人情報を本人の了解なく、開示、漏洩、利用等いたしません。
9. 暴力団員等（鳥取県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等をいう。以下同じ。）ではありません。
10. 登録情報等に変更が生じた場合は、遅滞なくセンター又は担当縁ナビへ報告してその内容を変更します。また、利用の都度、各項目を再確認し、厳守します。

以上、この誓約書に違反した場合は、退会するとともに、今後、えんトリーの全事業を利用いたしません。

- (2) 応援企業等、サポーター、縁ナビ又は他の登録者から前項各号に定める禁止行為の情報提供があった場合等には、必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会することがあります。
- (3) (1) の各号に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質であり、又は結果が重大である場合には、

センターの判断および法律に基づき厳正に対処します。

14 個人情報の取扱い

えんトリーでは「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）プライバシーポリシー」を定め、法令及びこのポリシーに従って個人情報を適切に利用し、提供し及び管理いたします。

なお、7（1）②の山陰連携希望を選択された方は、会員情報を縁サポに提供します。縁サポでは「一般社団法人しまね縁結びサポートセンター個人情報に関する指針」に従って個人情報が管理されます。

15 その他注意事項

- （1）えんトリーは出会いの場を提供するものであり、カップリングやご成婚を必ずお約束するものではありません。
- （2）えんトリーで出会ったお相手の方とお見合い後、交際するかどうか、又どのように交際するかについては、自身の責任と判断で行ってください。
- （3）万が一、お相手の方等との間でトラブルが発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。交際成立後の自信とお相手の方との交際に関して、えんトリー、応援企業等、サポーター及び縁ナビは一切の責任を負いません。予めご了承ください。
- （4）この利用規約に違反する事例があった場合には、お手数ですが、センターまでご連絡をお願いします。

皆さまが安心して素敵な出会いが行われるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）

鳥取センター

〒680-0033

鳥取市二階町3丁目204 アイシン二階町ビル2F

T E L : 0857-30-5151 F A X : 0857-30-5150

米子センター

〒683-0823

米子市加茂町2丁目180 国際ファミリープラザ4F

T E L : 0859-30-3443 F A X : 0859-30-3444

倉吉センター

〒682-0816

倉吉市駄経寺212-5 県立倉吉未来中心内

T E L : 080-1646-1899 F A X : 0858-24-6336